

## 第3回 生活・利用に関する検討部会 議事概要

日 時：平成20年3月11日（火） 14：00～16：00

場 所：石垣市健康福祉センター視聴覚室

参加者：委員13名（内訳：個人1名，団体・法人5名，地方公共団体5名，国2名）

議 事：

- (1) 前回の議事概要説明
- (2) 事務局による取り組み進捗状況等説明
- (3) 前回における意見集約結果の説明
- (4) 全体ディスカッション

概 要：

- (1) 第2回生活・利用に関する検討部会における議事概要・課題抽出結果について  
部会長の議事進行に基づき、運営事務局より前回の議事概要（資料3）について説明された。
- (2) 事務局による取り組み進捗状況等について  
部会長の議事進行に基づき、運営事務局で検討・作成している環境影響低減方策支援ツール（リーフレット）の作成状況等について説明された。
- (3) 前回における意見集約結果について  
部会長の議事進行に基づき、前回における意見集約結果について説明された。
- (4) 特に重要な課題の抽出について（全体ディスカッション）  
部会長より、前回の意見集約結果に対して特に重要な課題を抽出するため、ディスカッションするよう指示があった。

抽出された特に重要な課題は以下のとおりであった。

（アンカリング，ブイに関する課題）

- ・遊漁対象のアンカーブイは現実的ではない。その他、ダイビング対象のアンカーブイについては夜間点灯等の措置があれば可能
- ・係留ブイの数と利用者数（ダイビング）の関係からブイが十分でない場合の対応ルールづくりが必要
- ・係留ブイの設置と利用ルールの作成がセット
- ・係留ブイに関する管理と利用の調整が課題
- ・係留ブイについてはモデルケースのケーススタディが効果的
- ・係留ブイの設置は公的なものが有効・明確に公的機関の設置を明示する必要がある
- ・公園におけるブイの設置は海中公園に限定される。ケーススタディということでは有効的
- ・係留ブイ設置のための海中公園拡張の可能性あり（ダイビング業者と漁業者の調整）

- ・係留ブイの設置管理について公的機関が実施すると自由度が制限される。NPO等の団体が設置管理するのが理想的
- ・ダイビング船、漁船へのアンカリング等のルール作り
- ・係留ブイ設置については漁業者とダイビング業者の友好を図るイベント等が効果的

( 漁業に関する課題 )

- ・漁業者と遊漁者等との意志疎通の促進
- ・資源管理も重要な課題

( 航路に関する課題 )

- ・船舶航行ルートの限定  
効果：商用船については航行ルートを法的に限定。他の利用者との棲み分けが可能
- ・海域における船舶航行ルールの構築
- ・石西礁湖フィールドの利用において安全管理は重要な考え
- ・航路改善

( 水域利用に関する課題 )

- ・ダイビングポイントの利用調整についてダイビング業者の自助努力が重要
- ・遊漁・ダイビングはフィールド自由が原則
- ・漁業者が中心となって海域の遊びフィールドを作り有料化することも得策

以上